



DV・セクハラ相談 月曜、金曜、午前8時30分～午後5時15分、市職員研修会館内生活課（本町二丁目 890 652 0）。配偶者などからの暴力に対する悩み事や心配事の電話・面接相談

法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日（休日の場合は前執務日）の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

公証相談 9月13日・27日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

行政相談 9月15日、午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

税務相談 9月16日、午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

行政書士相談 10月4日、午後1時～4時、市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

登記相談 9月10日、午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

の相談

人権相談 9月17日、午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

市民相談 月曜、金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所市民相談室（890 6100）。心配事や悩み事などの電話・面接相談

権利擁護・成年後見相談 9月11日・25日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

子育て相談室「サマソサ」 9月14日・28日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232 3848

景観アドバイザー相談 9月23日、午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

精神保健相談 9月9日、午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

こころの健康相談 9月16日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890 6144へ

心配ごと相談 237 5006 月曜、金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話相談

高齢者電話相談 237 5110 月曜、金曜、午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

幼児教室 月曜、金曜、午前9時～午後5時、幼児教育センター。心・体・言葉の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ

なお、9月22日に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センターへ

市民就職相談 火曜、木曜、午前9時～午後4時、市役所工業課。就職や仕事に関する悩み事の相談（就職のあつせんは除く）。問い合わせは工業課 890 6618

電話労働相談 9月15日、10月6日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・高橋憲一さん 269 2328。は同・諏訪問仙市さん 223 7895。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 617へ

パート相談（税金・社会保険など） 9月9日、午後1時30分～3時30分、しごとサポートプラザ（小相木町）。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

中小企業特別経営相談 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導 新規開業支援・経営アドバイザー訪問相談 専門家の独立開業へのアドバイス。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ。金融相談 融資の相談 申し込みは商工会議所 234 5115へ

教育・青少年相談 230 9090 月曜、土曜、午前9時～午後7時（土曜は午後5時まで）、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢（学年）・面接希望日時・電話番号（電話連絡の希望者）・来所人数などを書いて staff.men@ad.jp

人権標語

県立赤城養護学校中学位 一年 川村 桃子

仲間の輪 ともに築けば 大きな輪

CONSULTORIO PARA EXTRANJEROS
Horario: Todos los lunes, 13:00 ~ 17:00
Lugar: Segundo piso de la Municipalidad. Asociación Internacional de Maebashi. Ventanilla de consultas.
Lenguas: inglés, chino, portugués, español.

改正消費税法相談 9月21日、29日、午後1時～5時、商工会議所。予約を同所 234 5115へ。帳簿・決算書を用意

発明相談 9月15日・10月6日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

母子家庭相談 月曜、金曜、午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223 4148。

女性相談 月曜、金曜、午前9時～午後4時、母子福祉センター（住吉町二丁目 231 1082）。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談